

令和3年第5回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

令和3年9月7日（火）午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 行政報告 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議第 96号 | 白鷹町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について |
| 日程第 7 | 議第 97号 | 白鷹町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 8 | 議第 98号 | 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 9 | 議第 99号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第10 | 議第100号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第11 | 議第101号 | 令和2年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 議第102号 | 令和2年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 議第103号 | 令和2年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 議第104号 | 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 議第105号 | 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 議第106号 | 令和2年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 議第107号 | 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 議第108号 | 令和2年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第19 | 議第109号 | 令和2年度白鷹町立病院事業会計決算認定について |
| 日程第20 | 発議第 4号 | 決算特別委員会の設置について |

- 日程第21 報第 3号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第22 議第110号 白鷹町過疎地域持続的発展計画の認定について
- 日程第23 議第111号 白鷹町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の設定について
- 日程第24 議第112号 白鷹町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議第113号 白鷹町地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議第114号 白鷹町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議第115号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第28 議第116号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第29 議第117号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第30 議第118号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第31 議第119号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第32 議第120号 令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第33 議第121号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第34 請第 2号 国に対し、「国連で採択された核兵器禁止条約への日本政府の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願
- 日程第35 請第 3号 米の需給調整に関する請願
- 日程第36 議第122号 町道路線の認定について
- 日程第37 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

追加変更議事日程

- 日程第34 議第115号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について
(予算特別委員長報告)

日程第 3 5 議第 1 1 6 号 令和 3 年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第 1 号）について

（予算特別委員長報告）

日程第 3 6 議第 1 1 7 号 令和 3 年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

（予算特別委員長報告）

日程第 3 7 議第 1 1 8 号 令和 3 年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第 1 号）について

（予算特別委員長報告）

日程第 3 8 議第 1 1 9 号 令和 3 年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

（予算特別委員長報告）

日程第 3 9 議第 1 2 0 号 令和 3 年度白鷹町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

（予算特別委員長報告）

日程第 4 0 議第 1 2 1 号 令和 3 年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第 1 号）について

（予算特別委員長報告）

日程第 4 1 請第 2 号 国に対し、「国連で採択された核兵器禁止条約への日本政府の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願

日程第 4 2 請第 3 号 米の需給調整に関する請願

日程第 4 3 議第 1 2 2 号 町道路線の認定について

日程第 4 4 委員会の閉会中の継続調査について

（議会運営委員会）

○出席議員（12名）

1 番	今 野 正 明 議員	2 番	金 田 悟 議員
3 番	横 山 和 浩 議員	4 番	竹 田 雅 彦 議員
5 番	丸 川 雅 春 議員	6 番	笹 原 俊 一 議員
7 番	小 口 尚 司 議員	8 番	奥 山 勝 吉 議員
9 番	山 田 仁 議員	1 0 番	菅 原 隆 男 議員
1 1 番	関 千鶴子 議員	1 2 番	遠 藤 幸 一 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長	横 澤 浩
教 育 長	沼 澤 政 幸
総 務 課 長	樋 口 浩
税 務 出 納 課 長	佐 藤 雅 志
企 画 政 策 課 長	菅 間 直 浩
町 民 課 長	衣 袋 則 子
健 康 福 祉 課 長	長 岡 聡
商 工 観 光 課 長	齋 藤 重 雄
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 木 健 一
建 設 課 長	菊 地 智
上 下 水 道 課 長	鈴 木 克 仁
病 院 事 務 局 長	渡 部 町 子
教 育 次 長	田 宮 修
監 査 委 員	竹 田 謙 一

○職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	高 橋 浩 之
補 佐	芳 賀 和 則
書 記	菅 原 美 樹

○開会の宣告

○議長（今野正明） おはようございます。

ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和3年第5回白鷹町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（今野正明） 議事日程は、事前に配付のとおり進めます。

○会議録署名議員の指名

○議長（今野正明） それでは議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

3番 横山和浩君

4番 竹田雅彦君

の兩名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（今野正明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、8月27日開催の議会運営委員会に諮問したところ、9月7日から9月16日までの10日間は適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、会期は9月7日から9月16日までの10日間で決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（今野正明） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、高橋浩之君。

○議会事務局長（高橋浩之） ご説明申し上げます。

諸般の報告。

1. 第53回置賜三市五町議会連絡協議会定例総会。7月1日、南陽市。

令和2年度会務報告を了承した。また、役員改選が行われ、会長に米沢市の相田克平議長、副会長に川西町の鈴木幸廣議長が選出された。次期総会開催地は、白鷹町に決定された。

総会に引き続き、公益財団法人山形県スポーツ協会スポーツアドバイザー池田めぐみ氏から「スポーツの未来を見据えて」と題して講演が行われた。

以上でございます。

○議長（今野正明） 諸般の報告が終わりました。

○行政報告

○議長（今野正明） 日程第4、行政報告を行います。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 行政報告を行います。

新型コロナウイルス感染症の状況についてであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染力の強い変異株の影響により、全国各地で感染の最多記録が更新されており、21都道府県で緊急事態措置、12県でまん延防止等重点措置が9月12日までの間、実施される事態となっております。山形県内においても感染急増を受け、県独自に感染拡大防止特別集中期間を設定し、県民等へ重点的に感染抑止対策を呼びかけている状況であります。

本町におきましては、5月31日の12例目の感染確認の公表以来、感染のない日が続いておりましたが、8月に5例、9月に入り6日までに1例の確認があり、今のところは幸いにして濃厚接触者への感染や町内のクラスターの拡大には至っていないものの、近隣市町においても連日感染確認が見られることから、憂慮すべき状況であると認識しております。

一方、新型コロナワクチン接種事業につきましては、町内医療機関の協力をいただき順調に進めさせていただいております。満12歳以上15歳以下の方についても、夏休み中に実施した保護者への接種意向調査に基づき、教育的配慮を踏まえつつ、いち早く体制を整備し、9月4日より接種を開始しております。これにより、9月末までには希望される12歳以上の町民の皆様へ接種いただける見通しとなっております。仕事の都合等により期間内に接種を受けることができない方につきましては、町立病院での個別接種を基本に、引き続き接種体制の確保を図ってまいります。

なお、変異株の感染拡大が著しい状況下では、ワクチンを2回接種された方でも感染している事例があることから、町民の皆様にはワクチン接種により重症化は防げても感染は防ぎ切れないことや、いつでも、どこでも感染のリスクがあることを認識いただき、引き続き「3つの密」の回避を初め、マスク着用や小まめな手洗い、消毒等を行いつつ、

県外との往来を控えるなどのご協力をお願い申し上げますとともに、町といたしましては、今後とも感染拡大防止対策に全力で対応してまいります。

町内の経済状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が再拡大している状況にあり、特に、飲食業は、夏休みやお盆期間中の行事等の中止、または縮小傾向もあり、事業者の売上げが著しく減少しております。その他のコロナ感染症の影響を受けやすい業種においても、先行きが見えないなどの不安感もあり、引き続き、非常に厳しい状況にあると認識しております。

町といたしましては、6月以降の経済対策として「白鷹町緊急経済対策地域応援券給付事業」、「白鷹町飲食業等事業継続給付金」等を実施し、小売業、飲食業、サービス業等への支援を実施してきたところであります。

また、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の地域の拡大により、県外との往来が制限されている状況において、観光・スポーツ分野のイベントについては中止せざるを得ない事業もありますが、開催を決定した事業については、参加者が集中・密接しないよう感染予防対策を取りながら実施してまいります。

今後につきましても、国県の取組の動向を踏まえながら、町民の皆様の暮らしを守り、安全を確保する感染拡大防止策を行いつつ、あわせて、地域経済の回復に向けた切れ目のないきめ細やかな経済対策を実施してまいりたいと考えております。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（今野正明） 行政報告が終わりました。

○一般質問

○議長（今野正明） 一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

一般財団法人白鷹町アルカディア財団の今後の経営について、4番、竹田雅彦君。

〔4番 竹田雅彦 登壇〕

○4番（竹田雅彦） それでは、一般財団法人白鷹町アルカディア財団の今後の経営について質問をさせていただきます。

パレス松風を含むふるさと森林公園は、オープンから34年がたち、これまでも町内外の多くの方々から町民の保養、休養の場として広く愛用していただいております。

しかし、このたびの新型コロナウイルス感染症蔓延の影響が、一昨年度より出始め、昨年度は経営が著しく悪化し、今年3月の議会定例会予算審議において、一般財団法人白鷹町アルカディア財団に対して白鷹町から1億円の出捐金が認められたわけでありませぬ。

その際、白鷹町ふるさと森林公園再整備計画の中で、一般財団法人アルカディア財団戦略推進プランへの道筋やふるさと森林公園再整備への道筋が示されました。また、一

一般財団法人白鷹町アルカディア財団としての戦略推進プランの概要や職員研修計画の概要も公表になったところであります。特に戦略推進プランの5つの柱である「経営改革」、「職員の意識改革」、「施設の整備」、「森林公園の新たな魅力の創出」、「公益的事業の維持と展開の手法」については、一般財団法人白鷹町アルカディア財団が自ら取り組むものとして具体的な戦略プランも示されたわけでもあります。

現在も新型コロナワクチン接種が進んではいるものの、いまだ新型コロナウイルス感染拡大による社会経済への影響は収束が見通せず、経営も厳しい状況が続いていると察せられます。今年度も早5か月が経過した中で、現在まで一般財団法人白鷹町アルカディア財団は、先ほどの戦略プランや職員研修等も含めどのような経営改善策を講じ事業を実施しているのか。また、今後の取組についてお伺いいたします。

そして、一般財団法人白鷹町アルカディア財団に対し、町としてどのような指導や助言を行ってきたのか、また、これからどうしていくのか、併せてお伺いをいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 竹田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、本町の観光の状況につきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。

本町の観光につきましては、令和元年度に策定をいたしました、新たな「白鷹町観光交流推進計画」に基づき、「日本の紅（あか）をつくる町」、「体験観光と町内周遊」、「魅力発信とインバウンド」の3つを重点プロジェクトとして位置づけ、各種事業に取り組んでまいったところであります。

その中で、観光施設の計画的な整備の必要性、特にふるさと森林公園施設の老朽化対応や施設の魅力化の必要性にも言及し、検討を進めてきた経緯がございます。

ところが、新型コロナウイルス感染症の影響で、世界のあらゆる情勢が一変いたしました。特に観光業界に与える影響は大きく、本町におきましても、令和2年度の観光誘客数は22万1,000人、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前、平成30年度と比較しますと57.5%と激減している状況となっており、今年度の第1四半期も平成30年度の同時期と比較すると、約50%減の状況であり、関係事業者にとっては深刻なダメージが続いている状況となっております。

次に、ふるさと森林公園再整備計画につきまして改めてご説明をさせていただきたいと思ひます。

同計画につきましては、町民の保健・休養の場である町民保養センターのオープンから、先ほど議員からありましたように、34年が経過したことで施設全体の老朽化が著しいことや急激な少子高齢化、団体から個人への観光需要のシフトなど社会情勢が大きく変化しております。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、運営母体であります一般

財団法人白鷹町アルカディア財団が非常に厳しい経営状況に置かれていることから、これら双方に対応するため、昨年度、策定したところでもあります。

同計画では、公益的機能である温泉施設を主とした町民保養センター機能部分、収益的事業である宿泊・宴会施設を主とした収益的機能部分、それぞれの必要性を踏まえ、町民の健全なスポーツ・レクリエーションの振興及び健康増進の観点や、本町の特色である森林資源を活用し、観光としての魅力を最大限発揮する観点から、来るアフターコロナを見据え施設の老朽化対策に加え、人口減少社会に適応したコンパクト化と集約化、露天風呂の再整備により、公益的機能の充実と収益的機能における魅力化の創出を図ることとしたものであります。

また、アフターコロナに向けては、地域おこし協力隊活用により、館内表示の多言語化や外国向け情報発信の強化によるインバウンド受入れ態勢の整備により、さらなる誘客に取り組む予定としているものであります。

あわせて、同財団につきましては、これまでふるさと森林公園の管理のみならず、産業センター管理や学校給食共同調理場調理業務など、公益的事業の受け皿として行政の補完機能を担ってきております。人口減少社会におきまして、今後、ますます公益的事業における質の確保が求められていることから、地域の社会的インフラの受け皿として持続可能性を発揮できるよう、出捐により経営基盤の確立を図ることとしたものであります。

その一方で、今なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延が長期化しております。全国的にワクチン接種が進むことにより、集団免疫の効果も高まり感染者は減少に推移し、観光面におきましても回復傾向になると期待しておりましたが、感染が爆発的に拡大している状況に加え、次々と新たな変異株が確認されるなど収束のめどが全く見通せない状況であります。

現在、なお首都圏や隣県での緊急事態宣言や県内の警戒レベルが高い状況の中、県境を越えての移動中止の要請が東北6県及び新潟県から出されており、本町に多くの誘客を望むことが困難な状況が続いております。

想定外とも言えるこのような現状、状況の変化を踏まえれば、ふるさと森林公園の再整備という視点以前に、本町の観光行政全体の在り方を見直し、今後の方向性を模索する段階に来ているものと認識しているものであります。

次に、昨年度、同財団が策定いたしました戦略推進プランや職員研修計画に基づく取組状況について、お答えをさせていただきます。

戦略推進プランにつきましては、議員ご指摘のとおり、「経営改革・職員の意識改革・施設の整備・森林公園の新たな魅力の創出・公益的事業の継続と展開の手法」の5つの柱を設定し、実施することとされております。

同財団が令和3年度に実施した内容につきましては、感染対策に万全を期しつつ、集

客の増加に向け、旅行業者やSNSを活用し、安全で安心して宿泊することができる施設としての継続したPRや、リピーター確保に向けたダイレクトメールの発送、国道287号沿いへの案内看板の設置などを実施しているとのこと。

また、JTBや山形鉄道株式会社と連携した県の「県民泊まってお出かけキャンペーン～山形夏旅～」及び町単独の事業であります「泊まって泊まってキャンペーン」事業の活用など実施するほか、デリバリーによるオードブルや弁当の販売を行うなど売上げ増加対策を講じているとのことでもあります。経費削減の取組としては、外部委託で行っている業務の契約内容の見直しや職員の待遇の改善などを実施しているとのことでもあります。

また、職員の意識改革の手段の一つであります研修につきましては、組織活性化推進委員会を設置し、内部会議を行いながら7月には町内観光施設の視察研修、8月には理事も参加しての接客マナー研修を行ったと伺っているところでもあります。

今後も引き続きデリバリーによるオードブルや弁当の販売を行いつつも、新型コロナウイルス感染症に係る支援制度や補助事業等を活用し、9月からは赤字部門である夜のレストラン営業を休止するなど、勤務体制の調整を行いつつ、経費の削減に取り組み経営の安定につなげていく考えであるとのことでもあります。

しかしながら、令和3年度の第1四半期の部門別損益の分析結果によりますと、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、通常の宴会や歓送迎会等のキャンセルもあり客足は戻らず、特に宿泊・飲食部門のマイナスが大部分を占める状況となっており、非常に厳しい経営状況が続いているとのことでもあります。

それらの対応につきましては、理事会、理事協議会でも議論しており、1人で複数の役を担うことや、宴会部門の閑散期対策、宿泊者数の制限を行った中で、サービスを低下させずに赤字幅を縮小させていく対策を行っていくと伺っているところでもあります。

町といたしましても、毎月開催される月例会に出席し、経営状況を伺いつつ、観光協会の意見も踏まえ、誘客に向けた具体的企画を提案するほか、支援制度等の情報提供に努めてきているところですが、これらの努力をもってしてもコロナ禍が続き、首都圏や隣県等での緊急事態宣言発令や県内での警戒レベルが引き上げられている状況におきましては、施設を運営していくこと自体が相当困難な状況にきていると感じております。

次に、施設整備を含めた今後の考え方につきましてお答えをさせていただきます。

冒頭に申し上げましたとおり、今後、コロナ禍が長期化する中におきましては、ふるさと森林公園を含む町の観光施設全般につきまして、果たしてどのような運営の姿が可能なのか、この状況下では不可能なのか、改めて方向性を定める必要があると認識をさせていただいております。具体的には、観光施設全般につきまして民間事業者との意見交換等を通して、有効活用の可能性を調査してまいりたいと考えているところでもあります。その調査結果によっては、コロナ禍における本町の観光行政の在り方を再検討する

必要があるとも考えているところであります。

ふるさと森林公園の再整備につきましては、それらの結果を踏まえた全体の整理の中で町民の皆様から求められる機能の検討が必要と考えさせていただいているところであります。

また、同財団につきましては、産業センター等の公共施設管理や学校給食共同調理場の業務などの公益事業、それら以外の収益的事業と分けて行政の補完的機能である公益的事業部分のみを担いつつ、コンパクト化することで経営改善に向けていくということもあり得ると考えさせていただいているところであります。

以上、竹田議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） なかなか厳しい状況であるという認識を新たにしたところであります。

そこで、これからいろいろ質問をさせていただきたいと思いますが、まず県内のほかの市町村で同じような第三セクター的な組織では経営が厳しくなり、民間に譲渡したり、または経営形態を変えるなどしているところも多々見受けられるようでございます。

再確認ではございますが、今回の一般財団法人白鷹町アルカディア財団への1億円の出捐は一般財団法人白鷹町アルカディア財団の経営の怠慢では当然なくて、新型コロナウイルス感染症の影響が計り知れないという判断の下、町としてもそういったほかの第三セクター的な状況をつくらずに一般財団法人白鷹町アルカディア財団を維持していく道を選んだという認識でよろしいでしょうか。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

先ほど町長が申し上げたとおりでございます。新たに策定いたしました白鷹町観光交流推進計画の中で観光施設の計画的な整備、特にふるさと森林公園施設の老朽化への対応や施設の魅力化について言及しているところでございます。

その取組として、町民の方からも参画いただきながらふるさと森林公園再整備計画策定検討委員会を設置いたしまして、令和2年度にふるさと森林公園再整備計画を策定したところでございます。その中で、一般財団法人白鷹町アルカディア財団の今後の在り方といたしまして、人口減少社会が進む中での行政の補完的機能としての役割が増すであろうという想定や、コロナ禍によって非常に厳しい経営を余儀なくされている状況が続いているということを踏まえまして、経営基盤の強化を図るために出捐をさせていただいたといったところでございます。

一般財団法人白鷹町アルカディア財団におきましては、現状の財務状況を明確に把握していただきながら、改善の方向をいろいろな視点でご検討いただいているところでございます。しかしながら、先ほども申し上げましたように、状況によっては行政の補完

的機能である公益的事業部分のみを担っていただくということもあり得るということで考えているところでございます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） まさしく先ほど竹田議員からお話しありましたように、我々としては、何とか町民の期待にお応えしながら経営を継続していきたいということで昨年来の予算編成に取り組んできたわけであります。議会のご理解もいただきながら出捐金をプラスをさせていただき経営を図ってきたということであります。

我々としては、まさかここまで、まさかということは当然、予想しなければ我々行政としてならないかとは思いますが、まさかここまでいろいろな事業が中止をせざるを得ない、延期しなければならないような新型コロナウイルス感染症がこのようなことになるということは、当時としては予想すらしておりませんでした。大変残念でございますが、全ての事業が、全てのイベントがもういろいろな形で影響があり過ぎたと。学校も休みにしなければならないと。本当に我々は経験したことはございませんでした。

そのような中で第三セクターのありようということについては、それぞれお持ちのそれぞれの自治体がどうしたらよいか分からないというのが実情でございます。これは町民の皆様方からお預かりしている税金を際限もなく私どもはつぎ込むわけにもいかない。しかし、現時点では働いている方もいらっしゃる。そして、アフターコロナを目指したときに、その施設は絶対必要という町民の皆さんのお声もあると。本当に今、担当は悩みに悩んでいるという状況であります。

その中で、私どもとしては、単独で一般財団法人白鷹町アルカディア財団にお願いをしたいということでまいったわけですが、やはりその後、いろいろな形で私ども、その第三セクターをお持ちの自治体とも連携を取りながら情報をいただいているわけですが、どうも一つの方向性としては、大きなグループの中に巻き込まれるような状況がそちらこちらで起きているということであります。具体的にどこということとは申し上げられませんが、そういう状況があると。グループですね、その中で、やはり観光客、入り込みのお客さんをお互いにうまく調整しているという状況もあるようでございます。その可能性が私どものふるさと森林公園パレス松風にそういう機能があるかどうかということは、これから民間の方々と話し合いをしながらそれを探ってまいりたい。まだ結論がどうのこうのとか一切ございません。探ってまいりたいということでございまして、今、第三セクターと言われる施設、あるいは我々の施設だけではございません。それを商売としてなさっている宿泊施設、全ての業者が、事業者がもう後がないぐらい苦しい状況になっているということであります。

その中の一つとして、我々は南陽市などの動きなども見させていただいてきたわけですが、やはりその後もいろいろなことがあるようでございまして、私どもも簡単に、はい、そうですかと言えるような状況ではない。

それから、先ほど申し上げましたように、34年という時間的経過がございます。そして、あの当時はいろいろな制度事業もできてきたわけですが、今、その制度事業にのるということは、もう既に不可能でございまして、新たなものをどうやって模索をしていくかということが大切なものであると認識しております。

この件については、当然、一般財団法人白鷹町アルカディア財団の理事会もございません。これは事業の執行者でございます。我々は我々として第三セクターということでありますので責任は町にあるという認識の中で取り組んでいきたいと思っておりますが、ただ、先が見通せない。そして、雇用をなさっていると。それから周辺のスポーツ施設は全て非常に、特にこういう時期だからかなと思うのですが、外でするスポーツは大変人気があります。そういうところをうまくどうやってこれから切り盛りをしていくのか、議論を重ねながら、ただ時間が余りございませんので、これは議会とも相談をさせていただきながらということになりますが、どのような方向をしていくかの判断は、これはしなければならぬと思っておりますので、今、課長が言ったような状況の中で大変厳しい状況にあるということをご認識賜ればありがたいと思っております。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） さらに厳しい状況であると。ただ、いろいろな可能性があるんだということを認識させていただいたところです。

その中で、今、町長からもありましたが、町としては設置者としての責任が当然あるということで、経営に関しては、当然、それは一般財団法人白鷹町アルカディア財団の経営責任になるのですが、町は設置者としての責任、それから今回、ある程度、一般財団法人白鷹町アルカディア財団として5つの柱の中でそれを達成するために経営基盤を強化するんだと。その経営基盤を強化するためには、町へ要望して町の支援が必要不可欠なんだということで1億円を出捐したと。いわゆるオーナー的な立場という責任も当然あるかと思えます。その中で、ある程度、一般財団法人白鷹町アルカディア財団と一緒にやっていく、関わっていくという認識でよろしいですか。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。先ほど町長が申し上げましたとおり、町といたしましては、設置者としての責任が当然でございます。この部分については、当然果たさなければならないということでございますが、いわゆる経営の部分につきましては、やはり一般財団法人白鷹町アルカディア財団の理事会が一番の責任所在地であるということでございますので、その経営につきましては、やはり一般財団法人白鷹町アルカディア財団の責任ということでやっていただくことになると思えます。

ただ、やはり町としても様々な面でのご相談にも応じたいと思えますし、私どもからのご相談もあるということで、その辺は協議をさせていただきながら進めさせていただ

きたいと思っているところでございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 先ほど答弁の中で理事会の話もございました。先ほどの町長の答弁の中でも毎月開催されている月例会に出席して経営状況を伺い、白鷹町観光協会の意見も踏まえて具体的な企画を提案しているほか、いろいろな情報提供に努めているという答弁がございました。今、町長の答弁の中にもありました非常に危機感がある。その危機感というものを現場職員もその場で共有できているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。私ども、担当所管といたしまして月例会に出席をさせていただきます、経営企画会議でございますとか、そういった一般財団法人白鷹町アルカディア財団の内部の会議の状況等もお話をお聞きしているところでございます。やはり理事会で決定された事項でありますとか、経営企画会議で出された事項につきましては上司から部下への通達といいますか、それはなされているとは思いますが、なかなか勤務形態がシフトで動いているものですから、それらの徹底については再度注意を促したところでございます。そのような状況になってございます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 私もパレス松風といいますか、ふるさと森林公園の整備あるいは建設に、職員として携わった者からしますと、職員も町と当然、一体となってやっていくべき事業であります。やはり職員の皆さんが、地域の皆様といろいろな話をしていきますと、言葉が悪いのですが、どうも自分たちは守られているという認識があるのではないかということをおっしゃる方もいらっしゃいます。私もこれは以前からいた職員とは大分懇意にしているものですからいろいろなことを申し上げるわけですが、そのような認識がないというところが1つ。もう一つは、営業、かつてはかなり営業は頑張っていた時代がございました。県内くまなくというよりも、特に山形市を中心に、朝日町を中心に、山辺町を中心にそれぞれ営業をやっていたのですが、今、そういう体制すらつくれないということです。

そして、もう少しお客さんに、町民の皆様に丁寧にご挨拶したらいいのじゃないかといういろいろお話しいただきます。それは率直に申し上げますが、現実に私、あの状況を見ていると、今はお客様をウエルカムというような状況、社会的状況としていらっしゃいませというように大きな声で言えるような状態でない。大きな声を出すなというようなことなどもありまして非常に苦しんでおられるなと思っております。

そういう面からいきますと、活性化してどんどんどんどんお客さんが来るというときは相乗効果がすごいなと私は思うのですが、今はそういう状態でないということ

でございます、特に一般財団法人白鷹町アルカディア財団の幹部の方々にお話し申し上げているのは、観光の経済的効果ということでございますが、大体売上げの2.5倍あると言われております。これは全国でそこまで調査したというのは飛騨高山でやっているわけですが、飛騨高山では大体2.5倍と。これは食材、車の燃料、いろいろなものを組み合わせていきますと、大体2.5倍ぐらいの投資効果があると言われていたようでございますので、我々としては、一日も早くその元気さを取り戻せるような形になってほしいなと。これはいろいろな民間の方々はどうだこうだというよりも、白鷹町からいろいろなものをご購入いただく、あるいは白鷹町の方々がそこで働く場所であると。全てが経済効果に結びつくものでございますので、そういう流れができるようになればいいなと思っておりますのでございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 今、経済効果というお話もございました。経営が著しく悪化していると。多方面に影響を及ぼすということが当然、考えられるわけでございます。一般財団法人白鷹町アルカディア財団、特にパレス松風に関しましては、町内の多くの業者の方々との取引があるとお聞きしてございますが、ここへの影響というのはどの程度のよなものかと認識していらっしゃるかお伺いしたいと思います。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。現在、パレス松風への納入業者の約60%、町内では40社余りが取引業者になってございます。既に宿泊数でございますとか、宴会の減少によりまして仕入れもかなり減っている状況でございます、町内の取引業者への影響は1年半ぐらいは続いているということで、やはりお酒の業者でありますとか、食材の業者、燃料、そういった意味では多方面に影響が出ているものと捉えているところでございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 当然、新型コロナウイルス感染症というものが非常に影響があることは認識しておるわけでございますが、そのほかにもどうしてもマイナス面ですとか、それから問題点というものが目立ってきているなという気がします。

ただ、強みというものは必ずあると私は思っています。例えばパレス松風に関しまして、山の上にあるから行くのが不便だと言う方もいますけれど、逆を返せば山の上だからこそ雲海を眼下に眺める景色を見ることができると私は思っております。一般財団法人白鷹町アルカディア財団、特にパレス松風の今ある強みというものは、町として今、どのように捉えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。ふるさと森林公園は、山の中に行かなければならないということもございますが、温泉があつて自然の中でその時

間を過ごすことができると思いますし、大浴場でありますとか、休憩所からの眺めといいますか、町内を一望できるというような眺望にすぐれている点でございますとか、また、森林公園ということで森林浴や、遊歩道を歩いていただければ分かりますが様々な植物でございますとか樹木、そういったことで心をリフレッシュできるのかなと思います。

また、先ほど町長も申し上げましたが、テニスコート、ゴルフの打ちっ放しの練習場、それからパークゴルフ、キャンプといったことで屋外のスポーツだったりキャンプだったりというのは、今、こういう時期だからこそかとは思いますが、利用者が増えているという状況でございます、そういったところが強みと捉えているところでございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） ありがとうございます。その強みというものを生かすには、やはり内部だけではなくて外部からの発想も大事かなと思います。内部だけの発想だと、どうしても行き詰まってしまうこともあるかと思いますが、現在まで一般財団法人白鷹町アルカディア財団パレス松風に関しまして、ふるさと森林公園等も含めてですが、現在までアドバイザー的なものの導入もしてきた経緯もあるようでございます。これまでのアドバイザーの活用実績とその結果ですとか、それから現在も継続されているのか、それは生かされているのかということもあるのかどうか、それからそれも踏まえて外部のアドバイザー的な活用を町としてはどう考えていらっしゃるかお伺いしたいと。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。過去に総務省のアドバイザー事業を活用した経過があると捉えているところでございます。ただ、数日間だけの事業ということで、職員にとっては一つの気づきという点では効果をもたらしたものとは思いますが、継続した力として生かし切れなかったのかなと認識しているところでございます。

町といたしましては、再整備計画の実施の中で経営改善に向けた人材確保のために活用できる地域プロジェクトマネージャーでありますとか、地域活性化企業人、それから地域おこし協力隊など様々な人材の確保できる制度を情報提供しているところでございます。

また、各方面に人材の情報提供をお願いしているところです。例えば銀行ですとか、そういったところにもこういった人材はいませんかということでお尋ねをしているところでございます。

ただ、そういった人材につきましては、それ相応の負担も生じるということでございまして、また、1人だけの人材といいますか、それで爆発的にその組織が変わるということでもないと思います。そういった難しい面もございますが、やはり人の育成が一番経営の難しいときでございますが、そういったところで自ら考えて自ら実行できる、そ

して、目的を共有できる、そういった組織になっていく必要があるのかなと感じているところでございます。町としても、その辺についてはしっかりサポートをしてみたいと考えてございます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） いろいろなアドバイザーの方々がいらっしゃるかと思うのですが、私は、いろいろな立場の中で専門知識を身につけていらっしゃる方の専門的なご意見も大事だと思っておりますが、私としては、パレス松風の宴会場ができたときに結婚式がございました。当時、我が町出身の方が山形市にホテルを建設されまして非常に活況を帯びておりますし、現在もそのホテルは残っております。そのホテルに職員を受けていただけたということはなかったのですが、職員を研修にやりました。パレス松風の職員でございますが、やはり住み込みでやっていただいたということでありまして、シフトが何回もあるわけですから、そんなことをしながら、実は実際に調理場にもプロに入らせていただきまして、その調理場で今、何が不足しているか、我々が作るときというのは通り一遍のものしかできませんが、やはり専門的に結婚式をやるならこういうことをやったほうがいいのではないですかと、そういうアドバイスももらいながら厨房のガス台を交換したり、釜を交換したりということを絶えずやってまいりました。そういう面での現場でのアドバイザーも非常に大切であると。

当然、入ってくる職員は一斉にグラスを何個も手に持ってトレーで運べないです。それをそういうことをプロに教わりながら、アドバイスを受けながらこうするとなりますよと。腕も使うべきですよとかいろいろなことを教わるのです。そういうことが積み重なって今のパレス松風というのが来ているわけです。やはり最近はそういう研修もままならないとお伺いしております。ですから、どうしても我々は専門的な知識、税務対策とか、あるいは中小企業のあるべき姿とか、そういう専門的なご意見は今いただいているわけですが、現場でのアドバイスをなかなか受けづらい。これはお客さんも少ないですから。例えばあそこでお餅をついてお正月に出したりしたわけですが、今、あれぐらいの元気な姿、もう大ホールに全て集まっていたいただいてそこでお正月を迎えるということ、いっぱいになるぐらいの方々が座敷も開けてお泊まりいただけるという状況では全くない。

ですから、アドバイザーという役割も多種多様なアドバイザーがあつて、それをどうやって選択していくかということが、我々としては課せられた課題であり、理事会がそういうものを今後、いろいろな体験をしながら、しかしながら、パイそのものが細っていますので、じゃ、そのパイをどう太くしていくかということが今の理事会の中ではなかなか案が出せないものでないのかなと思いますし、私は、やはりそういう状況の中で、先ほど私も答弁させていただきましたし、課長も答弁しましたように、民との関わり、民間との関わり、やはり民間も相当厳しいところがありますがグループでやってい

くと、それなりに持ちこたえることができるということも聞いておりますし、現実はこの目で確かめもさせていただいております。何々グループというのがありますね。何とか温泉とか、そういうことがあるものすから、我々としてここまでつぎ込みもさせていただきまして、町民の皆さんからの信頼も相当ありますので、それを生かすためにこれからどうしていくかということは、私どもとしては本当に真剣に、時間もそんなにないという中で考えていく必要があるのかなと思っておりますし、常にそれは議会にもご報告を申し上げさせていただきながら、ご意見なども伺いながら対応してまいりたいと思っておりますが、いずれにしても、この新型コロナウイルス感染症が収まらない限り、好転するというものは見えてこないというのが実情でございますので、何とぞその辺についてはご理解をお願い申し上げたいと思います。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 非常に厳しいということですが、いろいろな選択肢が当然、出てくるかとは思いますが。その中で、例えば先ほどの外部の発想ということでも、現在、山形市で導入しているY-b i z、小出センター長でなくて、S-b i zのそういう類いのものでございますが、山形市売上増進支援センターというのがあるようでございまして、それは山形市内の中小企業や企業間のチャレンジに光を当てて具体的な課題解決の提案、それから実行をワンストップで、かつ継続的に何度でも無料をご利用いただける支援機構だということもございます。こういったこともある程度、導入までいくかどうか、町としてある程度、検討もしていただきたいなと思っておりますし、それから、新型コロナウイルス感染症の終息が見えないわけではありますが、ただ、今できることということもあるかと思っております。私も先日、昨年もそうですが、パレス松風に宿泊をさせていただきました。いろいろキャンペーン等を使って格安で泊まらせていただいたのですが、そのときの料理ですとか、接客というものが非常に良かったと思っております。

ただ、その中で、例えば宿泊の方と一般の客の食べるところ、食堂が一緒だということ、いわゆる温泉に来て泊まるという非日常的な特別感というものの、いわゆる演出というものがなかなかできていなかったのかなど。逆に今、このコロナ禍だからこそ、使っていない畳の部屋なんかを使って特別感を出していくという、そういった発想も大事かなと感じたところです。例えばそんな利用者の声を反映させる仕組みですとか、例えばですが、これは町職員等がモニターなんかで、パレス松風とかふるさと森林公園を利用してそのときに感じたことを反映させる等の仕組みというものは、当然、これは検討する必要もあるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。まず初めに、特別感がないということと、それからY-b i zといいますか、そういった導入の考えとかということでお答えをさせていただきますが、先ほども申し上げましたように、外部の方でコン

サルティングのような感じかとは思いますが、私どもとしては、一緒に現場の仕事の中に入っていた中で職員に背中を見せていただけるような、そういった人材をお願いできたらということは町としての立場として考えているところでございます。一般財団法人白鷹町アルカディア財団の中での取組は様々あると思いますが、町としては、そういう現場での職員を鼓舞していただけるような、そして、方向性をきちっと出させていただいて一緒に取り組んでいただけるような方を何とかいたらなと思っているところでございます。

また、特別感がないという部分につきましては、やはり経営をする部分でお客様の目線といたしますか、お客様が何を望んでいるかという部分になるかとは思いますが、そういったところを捉えた中で、やはりこのお客様にはこういう対応でありますとか、そういったことがおもてなしの一つとして感じる事ができて、それを次回でありますとか、リピーターとなっていたときにそういったことがやれたら、また魅力が増すのではないかと捉えているところでございます。

また、モニターの話でございますが、パレス松風につきましては、お客様の気づいたことについて書いていただけるようなカードも準備しているということでございまして、そういったものについては定例企画会議でも取り上げて対応しているということでございますが、やはり町民の方のご利用と町外の方のご利用でも若干違うのかなと思っております。そういった意味では、町民の皆様一人一人がモニターになっていただいてお泊まりをしていただくということが一番いいのではないかなと考えております。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 山形市のYーb i zの話なのですが、実は市長さんと話をさせていただきまして、いつでも白鷹町でご利用いただいて構いませんということはおっしゃられております。ただ、利用したことは一切今までございません。何か成功している例もあるようでございますので、チャンスがあればアドバイスをもらいたいものだなとは思っていますが、なかなかこの辺は難しい、感情的な部分ですね、難しいところもありますので、白鷹町の部分は、そういう形で解決していくには自分たちで何とかしていきたいという思いがあるのは事実でございます。

それから、今、いかにそれぞれの経営ということ考えたとき、いかに働く人の手を煩わせないようにするか、そして、労働力をどうやって確保していくかと両面あるわけですし、実はほとんどの旅館、ホテルについては、朝はほとんどバイキングになります。バイキングがいいという方にバイキングでなくそれぞれの部屋でという方もいらっしゃいますが、この辺については経営全体の中でどうやっていくべきなのかという検討をしていってほしいなど。

実はパレス松風でもバイキングは検討したことがあります。バイキングはある程度の人数がまとまれば経営的に大丈夫なのですが、宿泊される方々の人数が余り多くないと、

どうしてもバイキングは無駄が出るということがございましてなかなかしにくいということでありまして、まずいろいろなご意見を頂戴しながらそれに適用したような形を取らせていただくように、多分理事にも私から申し上げさせていただきたい。

それから、職員、正直言って職員にも私は申し上げました。2人か3人ぐらいの範囲で町内の全体的な飲食店を使ってほしいという話はしたのですが、それから爆発的にまた感染者が増えましたし、白鷹町でも8月に5名ですか、9月に入って1名が出ておりますので、なかなかこっちでも積極的に後押しするということもなかなか難しい。実は職員の研修会も結構やっているのです。その中で終わったら反省ということで町内の飲食店を使って懇親会をやろうということはあるのです。現状では到底我々が後押しをしてそういう懇親会をやってほしいと思いつつも、やれとは絶対言えない。そしてまた、5人以上になった場合、そこから新型コロナウイルス感染症が感染したということになりますと、それぞれの立場での責任というのが伴ってまいりますので、いかに早く終息に向けて、11月頃から2回接種した人の証明書があれば、宴会はいいですよという方向にいく検討をなさっているとは聞いておりますが、本当にそれがなるのかどうか、なつてほしいという淡い期待は持ちながらも、そうでなければ、何と申しますか、酒を酌み交わす、我々、似たような年代ですから酒を酌み交わす年代というのは、1つのきっかけに非常にいいわけですが、果たしてそれを今、職員に勧められるような状況ではないと。とにかく終息に向けて努力するしかないと思っておりますので、何とぞよろしく、その辺も終息になった段階ではどんちゃん騒ぎをしてくださいということは申し上げられませんが、懇親を深めるような形を取らせていただくとお思います。よろしくお願いたします。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 今、町長からもワクチン・検査パッケージの話もありました。パレス松風でも新型コロナウイルスワクチンを2回接種した方を対象に割り引くなどできないかと検討したり、それから私のところに昨年、私の母が亡くなったのですが、多分新聞等々でずっと追っていらっしゃったんだと思います。パレス松風からご法要をどうですかというご案内もありました。こうやって地道にパレス松風も頑張っていらっしゃるということだけは認識をしていただきたいと思いますし、先ほどございましたが、そのためには人材というものが非常に重要であるということはずっと答弁の中でもあったと思います。どういう職員集団であってほしいかということが町としてございますでしょうか。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） 先ほども申し上げましたが、職員組織の姿と申しますか、理想とするところだとは思いますが、先ほど現場でのリードしていただくような職員と

いうお話もしましたが、もう一つは経営をきちっと分かるプロといたしますか、そういった方の人材も必要かなと町としては考えております。

それから、こういった職員ということでございますが、やはり先ほども申し上げましたが、こういった経営の厳しい状況の中で、やはり一番はそこに働く人たちのポテンシャルといたしますか、マインドといたしますか、それが発揮できるような組織でないと、なかなか立ち行かないのかなと思っております。そういった意味では様々な研修の中で、やはり実態を捉えていただいて自らそれぞれ考えて実行できて、そして、その目標が共有されてきちっと取り組むような、そういった組織であってほしいなと思ってございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） そういった職員集団であるということは、確かになっていただきたいと思います。

現在でも50名弱の職員を抱えていらっしゃるわけで、町としても非常に大きい組織であるという認識をしてございます。それだけ町の雇用の場としても貢献している組織である。今後もぜひ雇用の確保、創出に貢献していただきたいと思っておりますし、一般財団法人白鷹町アルカディア財団に就職したいと言ってもらえるような組織になっていただきたいと思っております。

その中で、町としても地域商社事業ですとか、地域づくり人材のベースキャンプとなる体制づくりなど新たな取組を検討して、将来のまちづくりを担う役割を当然、一般財団法人白鷹町アルカディア財団に期待しているわけではございますが、今後、具体的にこういった取組を期待しているのか、あればお答え願いたいと思っております。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。現在、やはり50名近い職員の方に働いていただいているところでございまして、この職員の力が1つになってこの危機を何とか乗り切っていただきたいと思っております。

一般財団法人白鷹町アルカディア財団の機能につきましては、先ほども町長が答弁させていただいたように、人口減少が進む社会の中で地域社会のインフラの受け皿としてニーズが出てきて、今よりも拡大した中で恐らく一般財団法人白鷹町アルカディア財団の機能が充実されなければならないだろうと捉えているところがございます。

そういった中で、先ほど議員がおっしゃられました地域商社事業でありますとか、地域づくりの人材ベースキャンプとなる体制づくりということで、そういったことで新たに雇用を生み出していくような事業についても一般財団法人白鷹町アルカディア財団が関わることが必要なのではないかと想定してございます。まずは先進地事例といたしますか、そういったところを研修させていただきながら、私たちの町でこういったことができるか、そして、こういった業種がどの時期に忙しくて人が足りなくなるのか、そうい

った全体的な作業の中を細分化していただきながら新たな雇用がそこで生まれないかということ、まずは先進地事例を研修させていただくことが必要なのではないかと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 最後でございますが、当然、今、課長がおっしゃられた一般財団法人白鷹町アルカディア財団としての存在意義というものを十分に発揮していただきたいと思っております。一般財団法人白鷹町アルカディア財団は、私が考えるには町の重要な財産でもあると考えております。だからこそ、アフターコロナというものを見据えて一般財団法人白鷹町アルカディア財団には健全経営できるように今後も引き続き努力をさせていただきたいと思っておりますし、観光拠点の町のシンボリックな存在、いわゆる中心的な存在として人が集まってくる場所としての発展も当然、期待をしているところでございます。そのためにも1億円の出捐は正しい判断であったということを一一般財団法人白鷹町アルカディア財団、それから町当局も含めて今後、実績を積み上げて結果を出していくということで証明していかなければならないと思っております。そのためにも、やはり柔軟な発想、それから慎重な議論というものがようになってくると思っておりますし、何より大事なのは、利用者目線、お客様目線の議論かなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 大変温かいお言葉を頂戴しましたこと、まず最初に御礼申し上げます。

私、今、ご質問といいますか、ご意見という形であったわけでございますが、大変雇用の場でもあるという中には、ただし何でもかんでも上がるということではないと。自分たちで解決するものは解決していくと。この新型コロナウイルス感染症ということはまた前提にあるわけですのでちょっと今は厳しいと。

私、つらつら思い出すに、実は先ほど言いましたように、山形のホテルに住み込みで3か月なりなんなり、ホテルあるいは厨房等レストラン、そういうところに研修に行くといったときに、実は見ているんですね、その経営者は、その山形のホテルですね、実はそういう方々からスカウトされまして、私が担当している2人ほど、そのホテルではないのですが仙台のホテルに引き抜きがあったりそういうことがあるのです。ということは、人材なのです。今言ったのは1つの部門の人材でございますが、例えば経営でも何でもそうだと思うのですが、人材を育成すると。その人材が最高に宴会であれ何であれ、結婚式であれ、もう本当に楽しそうに働くということと、見ていますと、必ずや手を挙げて私もここで働きたいという方が出てまいります。そういうことを我々が常にできるかどうか、残念ながら現時点ではそれがなかなかできないという状況になっているところでございます。あくまでもこれからは目線を町民の皆さんの目線と同じにし、さらには職員同士が連携、これは人間なものですからなかなかそこで感情論が出たりす

ることは事実でございます。その辺をはるかにクリアして町民の皆さんに喜ばれるような施設にしていく努力をしながらも、現時点で一番いい方法を模索をしていきたいと思っておりますので、いろいろな形でこれから議会にもご相談をさせていただきます。果たしてそれが正しいのかどうかは我々も分かりません。全く新たな展開になるのか、今のものをどうやって続けていくのかということをいろいろな形で捉えながら頑張っていきたいと思っておりますので、何とぞ議員からもご指導、ご鞭撻のほど、そして、ご協力のほどお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（今野正明） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 時間超過で大変申し訳ございません。最後に、パレス松風を以前、使われた方の口コミを紹介させていただいて終わりたいと思います。県外の60代のお客様のようですが、こんな口コミを見つけました。酒田から月山経由の2泊目、地元で愛されている宿です。見た目は豪華ではありませんが、私の年代にはほどよく味つけされた料理も大変おいしくいただきました。そういえば山形といえば芋煮、芋煮はおいしかった。どれくらいおいしかったかといえば白御飯にぶっかけてかき込みたいようなおいしさ。ホップの産地ということでビールを飲み過ぎて実現しませんでした。山形の方がうらやましいと思います。お風呂から白鷹町の町並みが一望できロケーションは丸です。何よりキャンペーンに加え白鷹町の宿泊で使えるクーポンがあり、飲んで食べてビジネスホテルの素泊まりと同じぐらいで泊まりました。従業員の方の接客もよかったと思います。新型コロナウイルス感染症に負けず頑張っていたきたいと思います。こんな口コミがございましたので紹介させていただきます。

そして、このようなお客様お一人お一人を、そして、このようなお客様の思いをこれからもずっと大切していただけていただけの一般財団法人白鷹町アルカディア財団、そして、白鷹町であってほしいと心から願い、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今野正明） 以上で竹田議員の一般質問を終わります。これをもって一般質問を終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

休 憩 （午前10時42分）

再 開 （午前11時00分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第96号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第6、議第96号 白鷹町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第96号 白鷹町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料に関する所要の整備を図るため、本条例を令和3年8月18日付で専決処分したので承認を求めるものであります。

なお、内容につきましては町民課長より説明いたさせますので、よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 町民課長、衣袋則子さん。

○町民課長（衣袋則子） ご説明いたします。議案書1枚、おめくりください。

専第9号 白鷹町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分について。

白鷹町手数料徴収条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町手数料徴収条例の一部を改正する条例。

白鷹町手数料徴収条例の一部を次のように改正する。

別表中、（21）個人番号カード再交付手数料、1枚につき800円を、（21）削除に改める。

附則、この条例は令和3年9月1日から施行する。

補足で説明をさせていただきます。

個人番号カードの再交付手数料につきましては、地方公共団体情報システム機構が徴収することとなったため、所要の整備を図ったものでございます。

なお、再交付手数料の徴収事務につきましては、市町村がその事務を受託することとされましたので、これまでどおり、町において徴収させていただき、地方公共団体情報システム機構に納付することとなるものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第96号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議第97号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第7、議第97号 白鷹町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第97号 白鷹町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

白鷹町教育委員会委員、渡辺久美氏は、令和3年9月30日に任期が満了するので、引き続き同人を白鷹町教育委員会委員に任命するため提案するものであります。

提案する者といたしまして、住所、白鷹町大字荒砥甲1065番地。氏名、渡辺久美。生年月日、昭和50年2月21日。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第97号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議第98号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第8、議第98号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第98号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

白鷹町固定資産評価審査委員会委員、船山義彦氏は、令和3年9月25日に任期が満了するので、引き続き、同人を白鷹町固定資産評価審査委員会委員に選任するため提案するものであります。

提案者でございますが、住所、白鷹町大字畔藤2813番地。氏名、船山義彦。生年月日、昭和31年8月3日。

何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第98号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議第99号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第9、議第99号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第99号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員、嶋林淳子氏は、令和3年12月31日に任期が満了するので、引き続き、同人を候補者として推薦するため提案するものであります。

推薦する者は、住所、白鷹町大字荒砥甲751番地。氏名、嶋林淳子。生年月日、昭和32年7月18日。

何とぞよろしくをお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論省略、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議がないので採決いたします。

議第99号については、原案のとおり適任と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

○議第100号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第10、議第100号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第100号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員、菅 文隆氏は、令和3年12月31日に任期が満了するので、引き続き、同人を候補者として推薦するため提案するものであります。

推薦する者は、住所、白鷹町大字山口2750番地の1。氏名、菅 文隆。生年月日、昭和32年9月30日。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論省略、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議がないので採決いたします。

議第100号については、原案のとおり適任と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

○議第101号～議第109号の上程、説明

○議長（今野正明） 日程第11、議第101号 令和2年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第19、議第109号 令和2年度白鷹町立病院事業会計決算認定についてまで、以上、各会計決算9件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 令和2年度の各会計の決算を認定に付するに当たり、主要な施策の成果並びに予算執行状況につきましてご報告をさせていただきます。

令和2年度は、共創のまちづくりの理念の下、総合的かつ持続可能なまちづくりを進めるために、町の将来像「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」を掲げた第6次白鷹町総合計画前期基本計画がスタートした年でありました。一方、全国的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症と、7月に本町を襲った豪雨災害への対応

が必要となった年でもありました。

新型コロナウイルス感染症の影響は、小中学校の臨時休校をはじめ、公共施設等の利用制限、各種イベントの中止など、町民の皆様の日常生活への影響は多岐にわたり、町といたしましては、感染症対策本部を立ち上げ情報共有を行い、感染拡大の防止や町内経済及び町民生活への支援など様々な対策・支援策を講じてまいりました。

また、7月の豪雨災害時には、平成25年、26年の豪雨を上回る雨量を観測し、町内各所に甚大な被害をもたらしたにもかかわらず、1人の人的被害を出すことがなかったのは、自主防災組織及び消防団をはじめとした皆様のご尽力とご協力、高い防災意識があったからと認識しております。一日も早い復旧を目指し、今年度も引き続き復旧工事に取り組んでいる状況であります。

このような状況の中、町民の長年の悲願でありました白鷹大橋が完成しました。この完成に象徴される一体化・中央拠点化による都市軸と、各地域拠点を同心円状に捉えることで、それぞれの地域資源を生かし、相互補完し連携するまちづくりを、コンパクト・プラス・ネットワークと位置づけ、「人づくり」「産業・経済」「地域力」「定住化」の4つの分野を施策の柱として着実に進めるとともに、特に人口減少緊急対策として定住人口の確保に向けた取組を進めてまいりました。

財政状況につきましては、公債費や社会保障関係経費等の義務的経費が漸増傾向にあるとともに、感染症対策や経済対策、災害復旧工事への大きな財政支出も見込まれたことから、より一層行財政改革を推進し、持続可能で健全な財政運営を行ったところであります。

次に、各会計の決算の概要につきまして申し上げます。

一般会計、歳入109億7,570万4,000円、歳出101億2,004万円、差引8億5,566万4,000円、翌年度繰越財源1億9,897万2,000円、実質収支6億5,669万2,000円。

令和2年度の決算総額は、前年度に比べ、歳入総額で6.5%、歳出総額で5.5%上回り、実質収支は3,710万円の減少となっております。

財政分析指標につきましては、経常収支比率は89.2%と昨年度より0.3ポイント上昇しましたが、8年連続で90%を下回りました。要因としては、公債費の増加や会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費の増加により、歳出経常一般財源が増加したことなどによるものであります。

そのほか、実質公債費比率は8.7%と0.3ポイント上昇し、地方債残高は、前年度比で1億8,255万6,000円減少の118億9,510万1,000円となりました。なお、地方債残高から交付税措置を除いた実質的な負担は約32億円程度となる見込みであります。

次に、歳入につきまして分析してみますと、自主財源である町税につきましては、全体で12億29万円となり、0.2%の減少となりました。

税目別に見ますと、個人町民税は、納税義務者の減少などから0.1%の減少、法人町

民税は、コロナ禍により14.3%の減少、固定資産税は、家屋の新規課税による増加などにより1.3%の増加。そのほか都市計画税が3.3%の増加、たばこ税が2.1%の減少、軽自動車税は環境性能割の伸びにより5.4%の増加、入湯税は新型コロナウイルス感染症の影響から44.2%の減少となりました。

収納率向上対策といたしましては、個別訪問・納税相談の実施に加え、県との合同催告、差押えなどの未納対策に努めた結果、現年度分の収納率は前年度を上回る98.9%となり、滞納繰越分を含めた全体の収納率は93.7%となりました。

主要財源である地方交付税につきましては、普通交付税では公債費の増加により6.1%の増加、特別交付税は、災害復旧経費と除雪経費が措置され40.8%の増加、全体でも10.6%の増加となりました。

そのほか、地方譲与税は4.1%の増加、各種交付金は地方消費税交付金の増加等により21.1%の増加となり、地方税や地方譲与税、地方交付税及び臨時財政対策債等を含めた一般財源全体では4億1,922万6,000円、8.3%の増加となりました。

国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策措置の皆増等により276.4%の増加、一方、県支出金は投資的事業の終了等により8.2%の減少となりました。

地方債につきましては、前年度までの大型事業等の終了により、全体で64.0%の減少となりました。

次に、歳出に関し、主な内容について申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、国による特別定額給付金給付事業を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、学校などの公共機関への消毒薬などの配布や保護者負担の軽減のため、1学期分の給食費を無償とする支援、オンラインによる妊婦相談の導入、新生活様式対応やテレワーク環境の整備に向けた補助金の交付などを行いました。

一方、経済対策としては、事業継続給付金、事業継続雇用維持給付金の支給、企業の借入金に対する利子・保証料補給による経営支援のほか、外出自粛により経営に影響を受けた事業者に対する支援や全町民への地域応援券の配布、テイクアウトに対する補助金の交付など、様々な角度から対策を講じてまいりました。

7月発生 of 豪雨災害につきましては、激甚災害に指定され、公共土木施設及び農地・農業用施設・林道の復旧事業において国の災害査定を受け、補助災害復旧工事を実施しました。加えて、小規模な農地等の災害復旧につきましては、県の支援を受けながら町独自の支援制度を設け、地域主体の災害復旧の取組を支援してまいりました。工事につきましては、予算を令和3年度に繰り越しながら引き続き実施しております。

次に、各所管の主な内容について申し上げます。

保健福祉の分野につきまして申し上げます。

高齢者福祉につきましては、地域住民が主体となって運営する居場所づくりへの支援

や介護老人福祉施設における非常用自家発電設備設置への支援などを行いました。

障がい者福祉につきましては、障がいの有無にかかわらず、共に支え合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現に資する「白鷹町第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」を策定いたしました。

児童福祉につきましては、町内の教育・保育施設等において新型コロナウイルス感染症等の感染防止に留意いただきながら保育サービス等を継続して提供いただきました。また、故小形よね様からの遺贈寄附金を活用させていただき、各保育所が行う創意工夫によるソフト事業への支援を行いました。

健康増進事業では、健康寿命の延伸に向けた生活習慣改善の取組として、推定食塩摂取量検査を新たに実施するとともに、保育施設等における歯と口の健康づくり指導の充実や40歳から10歳刻みの節目年齢での歯周疾患健診を無料化しました。

母子保健事業につきましては、乳幼児健診、マタニティママ&パパサロン、離乳食クッキングサロンなどを開催し、お子さんの健やかな成長や保護者の不安解消に努めました。

加えて、医療費関係につきましては、しらたか元気っ子事業を継続実施し、子育て家庭の支援に努めてまいりました。

次に、産業振興の分野につきまして申し上げます。

農業分野では、需要に応じた米生産を進めるため、白鷹地区とも補償事業の継続実施のほか、経営所得安定対策を主体とする産地づくりの推進、人・農地プランに基づく農地の集積と集約化、担い手の育成・確保に取り組みました。

農村整備につきましては、防災減災・安全安心の確保に向けた中丸地区ため池の廃止工事の実施や防災重点ため池のハザードマップの作成などを行いました。加えて、農村環境の維持にもつながる日本型直接支払交付金事業のほか、棚田地域全体の振興に向けた取組を実施しました。

また、緑の循環システム構築に向け、再生林や森林保育への支援を実施するとともに、新たな木材需要の創出に向け東京都港区と「間伐材を始めとした国産材の活用推進に関する協定」を締結いたしました。

有害鳥獣被害対策では、白鷹町鳥獣対策協議会を中心に電気柵導入や狩猟免許取得に対する支援や被害の未然防止につなげるふるさと森林公園及び鮎貝教育の森における緩衝林整備を行いました。

商工業分野につきましては、企業立地促進事業として補助金の交付を行い雇用の場の確保を図るとともに、就労環境の改善に向けて新たな奨励金を交付し、正社員化の促進を図ってまいりました。

観光分野につきましては、観光交流推進計画に基づき、「日本の紅（あか）をつくる町」推進事業として生産量日本一の紅花の生産振興と観光振興に取り組みました。特に、

「最上川流域～歴史と伝統がつなぐ山形の最上紅花～」として、世界農業遺産の認定に向け具体的な準備が進められました。

農工商観連携につきましては、指針となる第6次産業化推進戦略を策定し、町内の資源を活用した6次産業化支援を行いました。

道路交通網の整備につきましては、県事業の主要地方道長井白鷹線荒砥橋架替工事が完成し、12月に白鷹大橋の供用が開始されました。また、国道287号道路改築事業の早期完成や長井～白鷹間西廻り幹線道路の早期実現など幹線道路網の整備促進に向け、県との調整協議を行ってまいりました。

町道と橋梁の維持・整備では、長寿命化のための舗装改修をはじめ計画的な道路改良・維持補修を実施するほか、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している橋梁の安全対策工事を行いました。

河川水路維持関連では、畔藤地区の大二百刈水路整備について継続して実施するとともに、新たに新田堰放水路の整備を行い、豪雨等に対する安全性の向上に取り組みました。

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点でまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランに基づき立地適正化計画を策定しました。また、その実現のために必要不可欠な公共交通体系の確保につきましては、デマンドタクシーと住民混乗方式のスクールバスを引き続き運行することに加え、要望の多かったデマンドタクシーの公立置賜総合病院までの町外延伸実証実験を実施いたしました。

住宅政策では、定住促進・転出抑制に向けた対策を強化するため、新たな子育て支援住宅の実施設計を行うとともに、住宅リフォームや若者の住宅取得に対する支援などを継続して実施しました。

空き家対策につきましては、現地調査を実施し、特定空家等の認定と所有者への通知を行いました。また、管理不全の空き家につきましては、適正管理を依頼したほか、活用対策として空き家バンクを通じて賃貸や売買契約する移住者等に対する支援を実施いたしました。

安心で安全なまちづくりへの取組につきましては、自主防災組織を対象に、防災訓練等に対する支援を行い防災意識の向上に努めるとともに、無蓋貯水槽の管理に対する支援を引き続き行いました。

また、消防関係につきましては、小型ポンプ積載軽自動車3台を更新し、加えて団員の処遇改善や組織強化を進めてまいりました。

交通安全及び防犯活動につきましては、関係団体等のご協力をいただきながら、啓発や見守り、小中学生の反射材活用促進などの活動を行ってまいりました。

続いて、学校教育関係では、学力向上に向けた指導体制を継続するとともに、新学習指導要領に沿った英語の教科化に対応するため、英語指導助手（ALT）の配置拡充や

英語4技能の診断・評価・指導改善を行う検定プログラムを取り入れ、英語教育の充実に取り組みました。あわせて、GIGAスクール構想の実践として、児童生徒1人1台端末の導入、高速通信ネットワークの整備などICT環境の充実を図りました。また、老朽化した鮎貝小学校プール及び蚕桑小学校の校舎屋根を改修し、安全で快適な学習環境を確保しました。

荒砥高等学校につきましては、令和2年度から1学年40人定員の小規模校となり、県立高校再編整備計画に基づく地域連携協議会を設立し、荒砥高等学校魅力化計画を取りまとめるとともに、入学者数確保のための荒砥高校をサポートする会を中心に新入生応援券の贈呈やスクールサポーターの配置などを行いました。

生涯学習、文化振興につきましては、郷土に対する知識と理解を深めるため、町が保管している民具等を展示、収蔵する歴史民俗資料館を整備し、令和3年度のオープンに向け準備を行ったところです。また、各種芸術文化活動は、コロナ禍にあっても事業の縮小・中止を迫られることになりましたが、町芸術祭はあゆむを会場としたステージ発表を動画で配信するなど、新型コロナウイルス感染症感染対策を踏まえた開催となりました。

スポーツ関係では、町民水泳大会、若鮎マラソン大会、町駅伝競争大会が中止となりましたが、日本女子ソフトボール1部リーグは無観客で、町民スキー大会は規模を縮小しての開催となったところです。

また、町スポーツ協会による総合型地域スポーツクラブの運営体制の見直しを行いました。

人口減少対策や地方創生に関連する施策につきましては、本町版「職住育近接」の実現に向け未来につながる暮らしを大切にすべく、引き続き若者移住定住支援交付金による支援を実施しました。

また、移住コンシェルジュの継続配置やこれまで首都圏で開催していた相談会をオンラインで実施し、移住相談窓口を経由した令和2年度の移住者は9名となったところがあります。

地域づくりのさらなる活性化と地域力の強化を図るため、地域おこし協力隊員を5名配置するとともに、任期を満了して定住した隊員には定住支援金、起業支援交付金による支援を行いました。地区コミュニティセンター事業では、地域課題の解決に向けて柔軟に対応できる地域づくり推進交付金による継続支援のほか、老朽化した東根地区コミュニティセンターの大規模改修を行いました。

環境施策につきましては、住宅用太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼機器の設置に対する助成を継続して実施し、再生可能エネルギーの活用を推進してまいりました。

ふるさと納税につきましては、982件、5,462万8,000円の寄附を頂き、主に人材育成の分野に活用させていただきました。

行財政改革の推進につきましては、令和2年度から5年間を推進期間とした第6次行財政改革大綱により、「地域の活力の再生・創造の推進」などの基本方針に沿って具体的行動計画を定め目標達成に向けた取組を進めました。

さらに、人材育成分野につきましては、人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上、働きやすい職場環境のための町独自の研修を行いました。

以上が一般会計の決算の概要であります。

続いて、各特別会計の決算概要につきまして申し上げます。

十王財産区特別会計、歳入370万円、歳出19万1,000円、差引350万9,000円。

下水道特別会計、歳入4億6,372万9,000円、歳出4億4,853万3,000円、差引1,519万6,000円、翌年度繰越財源28万円、実質収支1,491万6,000円。

荒砥橋架替工事に伴う圧送管の整備や、農業集落排水処理施設の公共下水道への統合に向けた工事を行いました。

国民健康保険特別会計、歳入14億9,717万8,000円、歳出14億7,352万5,000円、差引2,365万3,000円。

特定保健指導等各種保健事業の実施により健康づくりの推進を図るとともに、一般会計繰入金が増額による基金への追加積立などを行い、国保財政の健全経営に努めました。

農業集落排水特別会計、歳入1億5,689万円、歳出1億5,163万1,000円、差引525万9,000円。

介護保険特別会計、歳入16億7,745万7,000円、歳出16億1,313万7,000円、差引6,432万円。

それぞれの高齢者の状態に合った介護予防教室の実施や地域住民主体の介護予防の取組の推進、認知症高齢者への支援や医療と介護の連携強化に努めました。

後期高齢者医療特別会計、歳入1億6,084万3,000円、歳出1億5,878万1,000円、差引206万2,000円。

次に、公営企業の決算の概要につきまして申し上げます。

水道事業会計、収益的収支、収益的収入3億164万2,000円、収益的支出2億6,562万1,000円、差引純利益3,602万1,000円。

資本的収支、資本的収入1,504万5,000円、資本的支出2億2,838万1,000円、収支差引マイナスの2億1,333万6,000円。

荒砥橋架替に合わせて配水管の整備を進めるとともに、浄水場、配水池などの老朽化した電気設備の更新を行いました。

病院事業会計、収益的収支、収益的収入10億8,409万3,000円、収益的支出11億6,255万4,000円、差引純損失7,846万1,000円。

資本的収支、資本的収入2,238万8,000円、資本的支出1億2,553万5,000円、収支差引マイナス1億314万7,000円。

新型コロナウイルス感染症により、入院患者、外来患者が共に著しく減少したことから、一般会計からの補助金や一時借入金などの活用により、経営の安定化に努めました。また、感染症対策のため、国の各種補助金を活用し、機器設備の整備を行いました。

以上が令和2年度の主要なる施策の成果であります。各会計にわたり計画した諸施策について所期の目的が達成でき、一定の成果を収めることができたのも、町民の皆様をはじめ、関係各位のご協力のたまものであると認識しております。

各款にわたる主要事業の実施状況につきましては、決算書及び附属資料をご覧くださいと思います。

以上であります。

○議長（今野正明） 次に、令和2年度各会計決算の調製に当たった会計管理者、水道事業企業出納員並びに病院事業企業出納員より説明を求めます。

初めに、会計管理者、佐藤雅志君。

○会計管理者（佐藤雅志） 私からは、決算書の令和2年度白鷹町歳入歳出決算総括表によりまして、所管いたします一般会計及び6つの特別会計、合わせて7会計の決算についてご説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

会計別、予算現額、歳入決算額、歳出決算額、繰越事業費繰越財源、差引額のみ申し上げます。

一般会計、117億2,975万1,000円、109億7,570万4,915円、101億2,004万2円、1億9,897万2,000円、6億5,669万2,913円。

十王財産区特別会計、41万7,000円、370万758円、19万1,464円、0円、350万9,294円。

下水道特別会計、4億7,989万4,000円、4億6,372万8,963円、4億4,853万2,251円、28万円、1,491万6,712円。

国民健康保険特別会計、15億9,171万3,000円、14億9,717万7,504円、14億7,352万4,636円、0円、2,365万2,868円。

農業集落排水特別会計、1億5,777万7,000円、1億5,689万439円、1億5,163万863円、0円、525万9,576円。

介護保険特別会計、18億8,556万6,000円、16億7,745万7,451円、16億1,313万7,050円、0円、6,432万401円。

後期高齢者医療特別会計、1億6,039万7,000円、1億6,084万2,973円、1億5,878万1,262円、0円、206万1,711円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、水道事業企業出納員、上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） それではご説明いたします。

水道事業会計決算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

令和2年度白鷹町水道事業決算報告書。

(1) 収益的収入及び支出、区分、決算額を申し上げます。

収入、第1款水道事業収益3億2,892万7,237円、第1項営業収益3億1,340万7,086円、第2項営業外収益1,513万1,191円、第3項特別利益38万8,960円。

次のページをお開きください。

支出、第1款水道事業費用2億7,917万1,986円、第1項営業費用2億6,075万6,190円、第2項営業外費用1,801万5,253円、第3項特別損失40万543円、第4項予備費につきましては決算額はございません。

3ページをご覧ください。

(2) 資本的収入及び支出。

収入、第1款水道事業資本的収入1,504万4,499円、第1項出資金1,093万円、第2項企業債、こちらについては決算額はございません。第3項工事負担金14万3,929円、第4項固定資産売却代金、こちらについては決算額はございません。第5項他会計負担金397万570円。

次のページをお開きください。

支出、第1款水道事業資本的支出2億2,838万867円、第1項建設改良費1億4,918万3,971円、第2項企業債償還金7,919万6,896円、資本的収入額1,504万4,499円が資本的支出額2億2,838万867円に対して不足する額2億1,333万6,368円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,300万1,163円、建設改良積立金3,000万円、過年度分損益勘定留保資金1億7,033万5,205円で補填いたしました。

8ページをお開きください。

令和2年度白鷹町水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。

それぞれの項目につきまして資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金の順に申し上げます。

当年度末残高19億6,386万3,093円、148万5,081円、7,752万9,319円。

議会の議決による処分額でございます。3,000万円。資本剰余金についてはございません。6,500万円。

積立の内容でございますが、減債積立金へ500万円の積立、建設改良積立金へ3,000万円の積立、資本金へ3,000万円の組入れ。

処分後残高19億9,386万3,093円、148万5,081円、1,252万9,319円、こちらの1,252万9,319円につきましては、翌年度へ繰り越しさせていただくものでございます。

なお、損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表の説明は省略とさせていただきます。

以上でございます。

○議長(今野正明) 次に、病院事業企業出納員、病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長(渡部町子) 令和2年度白鷹町立病院事業決算についてご説明申し上げます。

ます。

決算書の1ページをお開きください。

収益的収入及び支出からご説明申し上げます。なお、区分及び決算額のみ申し上げます。

収益的収入及び支出、収入、第1款病院事業収益10億9,327万2,430円、第1項医業収益7億6,318万9,098円、第2項医業外収益2億9,870万6,500円、第3項特別利益3,137万6,832円。

次のページをお開きください。

支出、第1款病院事業費用11億5,933万378円、第1項医業費用11億1,386万5,083円、第2項医業外費用2,246万5,295円、第3項予備費はございません。第4項特別損失2,300万円。

続いて、3ページ目をお開きください。

資本的収入及び支出について申し上げます。

収入、第1款資本的収入2,238万8,576円、第1項繰入金157万6,000円、第2項補助金2,068万9,408円、第3項固定資産売却収入12万3,168円。

次に、4ページ目をお開きください。

支出、第1款資本的支出1億2,553万5,552円、第1項建設改良費3,369万5,068円、第2項企業債償還金9,184万484円、第3項投資はございません。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億314万6,976円が、過年度分損益勘定留保資金7,094万9,574円及び当年度分損益勘定留保資金3,219万7,402円で補填いたしました。

なお、5ページ目以降の損益計算書、欠損金計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表の説明は省かせていただきます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

ここで、令和2年度各会計決算9件の審査に当たられた監査委員より審査結果の報告を求めます。代表監査委員、竹田謙一君。

〔代表監査委員 竹田謙一 登壇〕

○代表監査委員（竹田謙一） 令和2年度決算審査の結果について報告いたします。

1ページをお開き願います。

令和2年度白鷹町各会計決算審査意見書。

第1、審査の対象でございますが、（1）令和2年度白鷹町一般会計から（9）令和2年度白鷹町立病院事業会計まで9つの会計でございます。

第2、審査の期間、第3、審査の方法については、記載のとおりでございます。

第4、審査の結果であります。審査に付された全9会計の決算及び基金運用状況等

について、関係諸帳簿と照合の結果、その内容及び予算執行は適正であると認めました。

次の２ページからは、決算の概要と意見を述べさせていただきました。

最後のページに、むすび・総評として述べておりますので申し上げます。34ページをお開きいただきたいと思ひます。

第6、むすび・総評。

令和2年度各会計における決算は、施政方針などに基づき予算編成がなされ、積極的に事務事業が展開されたことにより、主要な施策をはじめ各事業にその成果が現われたものと認められます。

一般会計における財政状況では、実質収支は6億5,669万2,000円の黒字となり、実質収支比率は前年度に比べ1.3ポイント減少し、13.3%となりました。経常収支比率は前年度に比べ0.3ポイント上昇し、89.2%となりました。80%台は維持しているものの、財政の硬直化は続いております。上昇が続いていた町債残高は、発行額が償還額を下回ったことにより1億8,255万6,000円減少しました。一方、実質公債比率は8.7%と前年度に比べ0.3ポイント上回りました。今後ともこれらの指標の推移を注視しながら健全な財政運営に努めていただきたいと思います。

歳入については、自主財源の根幹となる町税は、製造業の法人税割が伸びなかったことなどにより、全体で276万7,000円減少し、前年度に比べ0.2%の減少となりました。また、収納率は、全体では93.7%で、前年度に比べ0.2ポイント減少しました。引き続き公平で適正な賦課徴収を推進しながら、収納率の向上に努力願ひたいと思ひます。

歳出については、義務的経費では、会計年度任用職員の人件費が物件費から振り替わったことや公債費の増により、全体として前年度に比べ8.1%増加しました。また、投資的経費では、7月の豪雨災害による災害復旧事業費が増加したものの、まちづくり複合施設整備事業などが終了したことに伴ひ、普通建設事業費が大幅に減少したことにより、前年度に比べ61.0%減少しました。主な事業では、子育て支援、小中学校のICT環境や郷土資料館の整備・充実、産業の振興、若者定住を促進する移住・定住対策、町道や橋梁の長寿命化対策など、町政の重要課題において積極的に事業が展開されたことを評価いたします。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴ひ、町民の生活が一変するとともに、企業活動や飲食業をはじめとする事業者の経済活動に大きな影響を与えることになりました。町は新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金等を有効活用しながらタイムリーな施策を展開し、支援を行ったことにより一定の底支えは確保されたものと思料されます。今後においても現状を的確に捉えながら適切な対応を願ひたいと思ひます。

また、7月の記録的な豪雨は、町内の各地に多くの被害をもたらしました。特に道路・河川や農業用施設などに甚大な被害が発生し、早急な復旧が求められました。いち

早く国などの支援を受けるなど事業費を確保され、集中的に復旧事業に取り組まれました。今後とも継続事業などの計画的な復旧促進を願いたいと思います。

当年度は新型コロナウイルス感染症や豪雨災害と予想できなかった災禍の対応に迫られましたが、町民の安全安心な生活の確保を最優先に日夜尽力されたことに敬意を表します。

時代は、少子高齢化の進行に伴う人口減少の加速、ICTの急速な進展、災害の多発化など社会経済環境は大きく変化し、新たに対応しなければならない課題が生じております。当年度は「第6次白鷹町総合計画」がスタートした年でもあります。今後においても厳しい財政状況は続くものと予測されますが、共創のまちづくりの理念の下、未来につながるまちづくりを目指し、新たな課題を克服しながら町勢の発展と町民の福祉の向上が図られるよう一層の努力を望むものであります。

以上、報告といたします。

○議長（今野正明） 審査結果の報告が終わりました。

お諮りいたします。令和2年度各会計決算9件に対しましては、この後、決算特別委員会が設置される予定になっておりますので、この際、質疑を省略したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議がないので、そのように決しました。

会議を続行いたします。

○発議第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（今野正明） 日程第20、発議第4号 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員会委員長、菅原隆男君。

〔議会運営委員長 菅原隆男 登壇〕

○議会運営委員長（菅原隆男） 決算特別委員会の設置についてを申し上げます。

白鷹町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう、白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

記。

1. 委員会の名称、決算特別委員会。
2. 設置の目的、令和2年度白鷹町各会計決算審査のため。
3. 設置の期間、決算審査終了まで。
4. 委員の定数、議長・議会選出監査委員を除く全議員。

令和3年9月7日提出。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会委員長、以上であります。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

発議第4号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。

ただいまの決定によりまして、決算特別委員会が設置されました。

令和2年度各会計決算9件は、決算特別委員会に付託し、審査することにしたと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、令和2年度各会計決算9件は、決算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

決算特別委員会は9月16日まで審査を終了し、議会に報告されるよう、また、決算特別委員会は本日中に本議場で開会されるよう申し添えます。

ここで昼食と決算特別委員会のため、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午後0時06分）

再 開 （午後1時22分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○決算特別委員会の委員長及び副委員長選任の報告

○議長（今野正明） 次の日程に入る前に、決算特別委員会において正副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

委員長に山田 仁君、副委員長に小口尚司君が互選され、決定いたしました。

○報第3号の上程、報告、質疑

○議長（今野正明） 日程第21、報第3号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました、報第3号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

報第3号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものでございます。

2枚目をご覧くださいと思います。

各項目の次の列に健全化判断比率の欄がございます。これが令和2年度の本町の数値となります。隣の早期健全化基準とありますが、この数値につきましては、これ以上になると財政健全化計画等を策定し、改善しなければならないという基準値でございます。

それでは、本町の欄をご覧ください。

初めに、実質赤字比率ですが、一般会計等に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございまして、黒字のため比率はございません。

続いて、連結実質赤字比率ですが、全会計に係る実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率でございまして、黒字のため比率はございません。

続いて、実質公債費比率ですが、一般会計等が負担する元利償還等の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、過去3年間の平均でございまして、公債費の増や公営企業の公債費充当財源の調整などによりまして、昨年度より0.3ポイント増の8.7となったところでございます。

続いて、将来負担比率ですが、こちらは公営企業や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございまして、一般会計及び公営企業等の地方債残高の減や地域経済変動対策基金等の創設などによりまして、昨年度より7ポイント減の57.5となったものでございます。

続いて、下の表でございます。資金不足比率でございます。資金不足が生じる可能性がある公営企業を対象とした資金不足額の事業規模に対する比率でありまして、いずれの会計も資金不足額がないため、比率はございません。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく報告事項でありますので、報告を受けたことにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は報告を受けたことといたします。

○議第110号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第22、議第110号 白鷹町過疎地域持続的発展計画の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程のありました議第110号 白鷹町過疎地域持続的発展計画の認定についての提案理由を申し上げます。

本計画は、令和3年度から令和7年度までの白鷹町過疎地域持続的発展計画を策定したものであり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により提案するものであります。

なお、内容につきましては企画政策課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

議第110号 白鷹町過疎地域持続的発展計画の認定について。

白鷹町過疎地域持続的発展計画を別案のとおり定めることについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求める。

計画の内容についてご説明を申し上げます。

新たな過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定され、白鷹町が引き続き地域指定を受けたことから、県が定める過疎地域持続的発展方針に基づき令和3年度から令和7年度までの5か年間について、新たな計画を策定したものでございます。

新計画の基本的な考え方といたしましては、第6次白鷹町総合計画等をベースに各分野における現状や課題を整理し、新過疎法の理念である持続的発展の視点を加え、過疎地域の持つ多面性や公益的機能を果たしつつ、安心安全で活力と魅力のある地域として健全に維持していくこととしております。

基本方針といたしましては、持続的発展の理念を「共創のまちづくり」、町の将来像を「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」といたします。

基本目標といたしましては、白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略に掲げる2040年で1万500人程度を将来人口として、第6次白鷹町総合計画と整合を取りつつ、計画期間の人口総数を令和7年度末、1万2,300人程度と設定しております。

具体的な計画につきましては、歯止めのかからない人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響、デジタル化、脱炭素化の流れなどの社会情勢の変化に対応し、新たに移

住・定住地域間交流の促進、人材育成、地域における情報化、再生可能エネルギーの利用の促進などを加えた12項目にまとめております。

また、それぞれの項目ごとに目標、指標を設定し、大学や金融機関、地域の住民の方々により構成される、白鷹町まち・ひと・しごと創生有識者会議におきまして、毎年度、達成状況の評価を実施するものであります。

さらに、今計画では、人口減少等により利用、需要が変化していくことが見込まれます公共施設の在り方につきまして、白鷹町公共施設等総合整備計画に定める基本方針との整合を図りながら、施設総量の縮減、機能の複合化など計画的な施設整備を進めていくこととしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第110号について、原案のとおり認定するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第111号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第23、議第111号 白鷹町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第111号 白鷹町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の設定についての提案理由を申し上げます。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、対象となる固定資産について課税免除を行うため提案するものであります。

なお、内容につきましては税務出納課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 税務出納課長、佐藤雅志君。

○税務出納課長（佐藤雅志） ご説明いたします。

議第111号 白鷹町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の設定につ

いて。

白鷹町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例を次のように制定する。

白鷹町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例。

制定要旨をお開きください。

条項、見出し、制定の要旨の順にご説明申し上げます。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎地域の持続的発展に資する産業振興を支援するため、過疎地域持続的発展市町村計画の産業振興促進区域内において、一定の事業用資産の取得等をした製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、または旅館業について、固定資産税を3年間、申請に基づき課税免除を行うもの。

第1条、目的。本条例の目的を定めるもの。

第2条第1項、課税免除の要件。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第2項による公示の日以後に、法第8条第1項に規定する過疎地域持続的発展市町村計画における産業振興促進区域内において、特別償却設備の法第23条に規定する取得等を行ったものについて、下記の事業の区分に応じ固定資産税の課税の免除を行うもの。

事業の区分ですが、1、製造業、または旅館業、500万円以上。資本金の額等が5,000万円を超え1億円以下である法人については1,000万円以上。資本金の額等が1億円を超える法人については2,000万円以上でございます。

2、情報サービス業等、または農林水産物等販売業、500万円以上。

第2条第2項、第2条第1項の規定による課税免除については、特別償却設備に係る固定資産税を課すべき最初の年度以後、3年度分に限り、行うことができるものとするもの。

第3条、課税免除の申請。第2条の規定により固定資産税の課税免除を受けようとする場合における課税免除申請書の提出期限について規定するもの。

第4条第1項及び第4条第2項、課税免除措置の承継。第2条の規定により、固定資産税の課税免除を受けているものについて、事業の承継があった場合において、課税免除の措置の承継を行うことができることとするもの。

第5条、委任。この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるもの。

附則第1項、施行期日等。この条例は公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用するもの。

附則第2項、課税免除申請書の提出期限の特例。第3条第2号括弧書きの規定による課税免除申請書の提出期限が、持続的発展計画が定められた日前、またはこの条例の施行日前である場合においては、当該課税免除申請書の提出期限は、同号括弧書きの規定にかかわらず、この条例の施行の日から起算して30日以内とするもの。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第111号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第112号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第24、議第112号 白鷹町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程のありました議第112号 白鷹町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、課税免除の対象となる資産の取得期限を延長するため提案するものであります。

なお、内容につきましては税務出納課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 税務出納課長、佐藤雅志君。

○税務出納課長（佐藤雅志） ご説明申し上げます。

議第112号 白鷹町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除条例の一部を改正する条例。

白鷹町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除条例の一部を次のように改正する。

第2条第1項中、「起算して5年以内」を、「令和5年3月31日まで」に改める。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

なお、本件につきましては、固定資産税の課税免除の対象となる資産の取得期限につきまして、法第4条第6項の規定による同意基本計画の同意の日から起算して5年以内とありますが、本町につきましては、令和4年9月28日でございます。それを令和5年3月31日に延長するものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第112号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第113号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第25、議第113号 白鷹町地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程のありました議第113号 白鷹町地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

地域交流施設の構成施設に地域交流広場を追加するため、提案するものであります。

なお、内容につきましては商工観光課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明申し上げます。

議第113号 白鷹町地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

白鷹町地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

第3条中、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

第2号、地域交流広場。

第5条第1項中「及び駐車場」を「及び地域交流広場又は駐車場」に改める。

附則、条例は公布の日から施行する。

補足して説明申し上げます。地域交流広場につきましては、今年の8月末で工事が完了している状況でございます。今後、吹きつけ芝の養生を行い、1回芝刈りをして様子を見る状況でございます。一冬を置いて来年春からの本格的な供用開始を想定しているものでございます。

なお、管理につきましては、今年度中は町直営で行い、来年度から指定管理を検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第113号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第114号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第26、議第114号 白鷹町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第114号 白鷹町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を図るため提案するものであります。

なお、内容につきましては建設課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明を申し上げます。

議第114号 白鷹町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の

制定について。

白鷹町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例。

改正要旨をご覧ください。

本件につきましては、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴いまして、関係省令の一部が改正されたことにより必要な措置を講じるものでございます。

条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順に申し上げます。

第46条、改、道路移動等円滑化基準の適合対象に、「自転車歩行者専用道路」及び「歩行者専用道路」を追加するほか、文言の整理を行うもの。

附則、この条例は、公布の日から施行するものです。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第114号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第115号から議第121号の上程、説明

○議長（今野正明） 日程第27、議第115号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）についてから日程第33、議第121号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）についてまで、以上、各会計補正予算7件は、会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

初めに、議第115号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第115号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワ

クチン接種の対応や経済対策として経営が厳しい飲食店を支援する飲食店利用促進事業、さらには、霜・ひょうの被害を受けた農家に対する気象災害等対策支援、加えて急激な人口減少を踏まえての保育料段階的負担軽減などの緊急性の高い事業について対応するため、所要の措置を講じるものであります。

また、鮎貝地区コミュニティセンター大規模改修事業に着手するとともに、人事異動に伴う人件費の調整を行いました。

対応する財源といたしましては、国県支出金、地方債、諸収入及び繰越金等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ2億2,300万円を追加し、歳入歳出それぞれ89億2,300万円とするものであります。

なお、内容につきましては総務課長に説明いたさせますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧くださいと思います。

議第115号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）。

令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億2,300万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

9款地方特例交付金、132万4,000円、2,659万6,000円。

10款地方交付税、4,090万円、35億6,590万円。

14款国庫支出金、4,457万1,000円、11億6,848万3,000円。

15款県支出金、2,427万6,000円、6億9,150万9,000円。

19款繰越金、4,934万2,000円、3億9,068万1,000円。

20款諸収入、1万3,000円の減額、1億7,136万9,000円。

21款町債、6,260万円、11億4,500万円。

歳入合計、2億2,300万円、89億2,300万円。

次のページをお願いいたします。

歳出。

1 款議会費、66万7,000円、9,363万7,000円。

2 款総務費、7,196万9,000円、10億8,288万3,000円。

3 款民生費、792万8,000円、20億7,977万2,000円。

4 款衛生費、1,777万7,000円、8億4,249万円。

6 款農林水産業費、3,987万3,000円、6億873万7,000円。

7 款商工費、1,188万4,000円、6億1,635万4,000円。

8 款土木費、3,643万7,000円、8億9,823万5,000円。

9 款消防費、140万2,000円、3億9,050万5,000円。

10款教育費、2,547万1,000円、7億394万円。

11款災害復旧費、852万3,000円、4億5,998万4,000円。

12款公債費、106万9,000円、10億8,703万1,000円。

歳出合計、2億2,300万円、89億2,300万円。

次のページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正。

追加でございます。

事項、農林漁業天災対策資金利子補給、期間が令和3年度から令和7年度。限度額が18万6,000円でございます。

第3表、地方債補正。

変更でございます。

初めに、起債の目的、補正後の限度額を申し上げます。緊急自然災害防止対策事業、350万円追加し、2,190万円。過疎対策事業、1億円追加し、6億4,430万円。臨時財政対策債、4,090万円の減額で、1億9,910万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第116号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第116号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、施設の修繕及び人事異動に伴う人件費の調整等について対応す

るため所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、繰入金及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ470万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4億6,634万2,000円となるものであります。

なお、内容につきましては上下水道課長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。

補正予算書第1号の1ページをお開きください。

議第116号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）。

令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ470万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,634万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

4款繰入金、76万6,000円の減額、2億5,591万5,000円。

5款繰越金、546万8,000円、786万8,000円。

歳入合計、470万2,000円、4億6,634万2,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出。

1款公共下水道費、470万2,000円、2億4,244万8,000円。

歳出合計、470万2,000円、4億6,634万2,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第117号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第117号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、システムの更新について対応するため、所要の措置を講じるものであります。対応する財源といたしましては、繰入金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ104万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ14億9,605

万6,000円とするものであります。

なお、内容につきましては町民課長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 町民課長、衣袋則子さん。

○町民課長（衣袋則子） ご説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

議第117号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,605万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次のページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

5款繰入金、104万4,000円、1億3,693万3,000円。

歳入合計、104万4,000円、14億9,605万6,000円。

次のページをお開きください。

歳出。

1款総務費、104万4,000円、1,379万6,000円。

歳出合計、104万4,000円、14億9,605万6,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第118号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第118号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、施設修繕等について対応するため、所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ238万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億7,499万3,000円となるものであります。

なお、内容につきましては上下水道課長に説明いたさせますので、よろしくお願いを

いたします。

○議長（今野正明） 上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧になっていただきたいと思います。

議第118号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）。

令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ238万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,499万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次のページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

6款繰越金、238万7,000円、306万7,000円。

歳入合計、238万7,000円、1億7,499万3,000円。

次のページをお開きください。

歳出。

1款農業集落排水事業費、238万7,000円、1億1,228万5,000円。

歳出合計、238万7,000円、1億7,499万3,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第119号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第119号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、介護給付費準備基金への積立及び人事異動に伴う人件費の調整等について対応するため、所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、国庫支出金及び繰越金等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ5,575万円を追加し、歳入歳出それぞれ17億8,298万3,000円となるものであります。

なお、内容につきましては健康福祉課長より説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開き願います。

議第119号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,575万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,298万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

3款国庫支出金、56万5,000円、4億1,238万7,000円。

4款支払基金交付金、25万3,000円の減額、4億4,624万9,000円。

5款県支出金、16万4,000円の減額、2億5,700万4,000円。

7款繰入金、940万9,000円の減額、2億6,327万1,000円。

8款繰越金、6,402万円、6,432万円。

9款諸収入、99万1,000円、99万8,000円。

歳入合計、5,575万円、17億8,298万3,000円。

3ページをお開き願います。

歳出。

1款総務費、65万4,000円、4,398万3,000円。

3款地域支援事業費、34万2,000円、7,896万7,000円。

4款基金積立金、3,656万5,000円、3,656万8,000円。

5款諸支出金、1,818万9,000円、1,859万1,000円。

歳出合計、5,575万円、17億8,298万3,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第120号 令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第120号 令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、人事異動に伴う人件費の調整について対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

以上の結果、収益的支出の総額に20万1,000円を追加し、2億9,352万円となるもので

あります。

なお、内容につきましては上下水道課長に説明いたさせますので、よろしくお願いたします。

○議長（今野正明） 上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） それでは、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議第120号 令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）。

総則。

第1条、令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的支出の補正。

第2条、令和3年度白鷹町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

款、補正予定額、計を申し上げます。

第1款水道事業費用、20万1,000円、2億9,352万円。

議会の議決を経なければ流用することができない経費。

第3条、予算第7条に定めた職員給与費の予定額を次のとおり改める。

補正予定額、計を申し上げます。

第1号職員給与費、20万1,000円、2,724万2,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第121号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第121号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種など新型コロナウイルス感染症への対応などにより、医業収益及び医業費用について所要の措置を講ずるものであります。加えて、医療器械の追加整備及び財源の調整を行うものであります。

以上の結果、収益的収入及び支出についてそれぞれ3,110万4,000円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ12億3,725万円に、資本的収入に1,000万円を追加し、資本的収入の総額を2,885万円に、資本的支出に1,180万円を追加し、資本的支出の総額を1億3,005万7,000円とするものであります。

なお、内容につきましては病院事務局長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明いたします。

補正予算書の1ページ目をお開きください。

議第121号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）。

総則。

第1条、令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出の補正。

第2条、令和3年度白鷹町立病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款、補正予定額、計のみ申し上げます。

収入。

第1款病院事業収益、3,110万4,000円、12億3,725万円。

支出。

第1款病院事業費用、3,110万4,000円、12億3,725万円。

資本的収入及び支出の補正。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億120万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億120万7,000円で補填するものとする。

以下、款、補正予定額、計のみ申し上げます。

収入。

第1款資本的収入、1,000万円、2,885万円。

支出。

第1款資本的支出、1,180万円、1億3,005万7,000円。

次ページをお開きください。

企業債。

第4条、予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の目的、補正後について申し上げます。

過疎対策事業、120万円追加し、870万円。

病院事業、680万円増額し、1,430万円。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

第5条、予算第8条に定めた職員給与費の額の予定額を次のとおり補正する。

補正予定額、計のみ申し上げます。

第1号、職員給与費、3,006万5,000円、7億748万5,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

○議第115号から議第121号の予算特別委員会付託

○議長（今野正明） お諮りいたします。令和3年度各会計補正予算7件は、予算特別委員会に付託し、審査することにしたと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、令和3年度各会計補正予算7件は、予算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午後2時19分）

再 開 （午後3時35分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○議事日程の説明

○議長（今野正明） お諮りいたします。

議事日程について、お手元に配付の追加変更議事日程のとおり追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

○議第115号から議第121号までの報告、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第34、議第115号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について（予算特別委員長報告）から日程第40、議第121号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について（予算特別委員長報告）までの以上7件は、会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

令和3年度各会計補正予算7件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、奥山勝吉君。

〔予算特別委員長 奥山勝吉 登壇〕

○予算特別委員長（奥山勝吉） 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議第115号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第116号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第117号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第118号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第119号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第120号 令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第121号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上でございます。

○議長（今野正明） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、議第115号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第115号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第116号 令和3年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第116号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、議第117号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第117号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第118号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第118号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第119号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第119号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第120号 令和3年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第120号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第121号 令和3年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第121号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○請第1号の報告、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第41、請第2号 国に対し、「国連で採択された核兵器禁止条約への日本政府の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願及び日程第42、請第3号 米の需給調整に関する請願は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、請第2号は総務厚生常任委員会に、請第3号は産業建設常任委員会にそれぞれ審査を付託したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議がないので、そのように決しました。

なお、審査は開会中の審査とされるよう申し添えます。

○延会の宣告

○議長（今野正明） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後3時44分〉

